

匝瑳市総合計画中期基本計画を策定

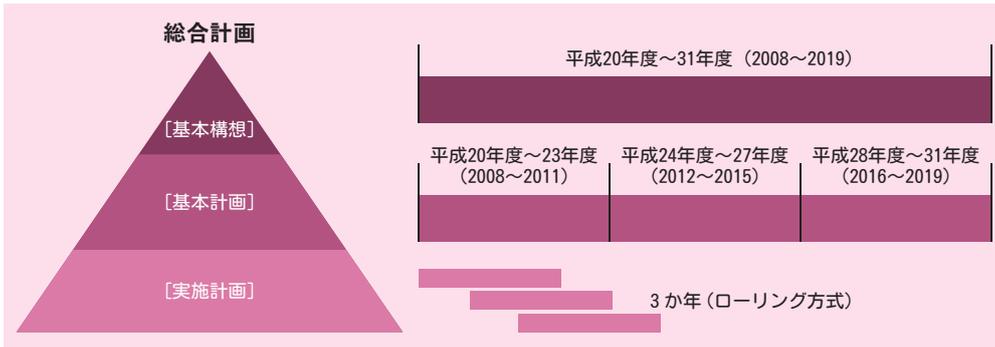
市では、今後のまちづくりの指針となる「匝瑳市総合計画中期基本計画」を策定しました。

本計画は、「基本構想(※1)」、「基本計画」、「実施計画(※2)」で構成される「総合計画」のうち、「基本構想」に示した施策の大綱の具現化に必要な施策・事業を総合的・体系的に明らかにする「基本計画」であり、計画期間は平成24年度から平成27年度までの4か年となります。

(※1)「基本構想」：本市がめざす将来都市像およびそれを実現するための施策の大綱を明らかにしたもので、計画期間は平成20年度から平成31年度までの12か年。

(※2)「実施計画」：基本計画に定めた施策について、実施する具体的な事業内容と実施時期を定めたもので、計画期間は3か年とし、毎年度見直しを行うローリング方式により策定。

中期基本計画は、市ホームページおよび市役所本庁玄関ロビー行政資料コーナーで公開



開いていますので、詳しい内容はそちらをご覧ください。

企画課企画調整班

☎73・0081

新築住宅で最大70万円、中古も対象

定住促進による人口減少の抑制と地域の活性化を図るため、匝瑳市に定住する意思を持って市外から転入し、新築または中古住宅を取得した人に奨励金を交付します。

◆交付対象住宅
・専用住宅または併用住宅で、居住面積が50㎡以上であること。
・建築基準法に規定する確認済証および検査済証の交付を受けていること(都市計画区域内の場合)。

◆交付対象者
平成24年4月1日から平成27年3月31日までに定住し、住宅を取得した人で、次の条件を満たしている人。
・転入前3年間に匝瑳市に住民登録がないこと。
・匝瑳市に5年以上居住する意思があること。
・交付申請時に交付対象住宅に定住していること。
・世帯全員の匝瑳市の市税および国民健康保険税に滞納がないこと。

国民健康保険Q&A

Q 国民健康保険が今年度から引き上がると聞きました。が本当ですか？

A 匝瑳市では近年、医療技術の高度化などにより医療費の増加が続いてきました。

国保会計からの支出増加に対し、市は貯金(財政調整基金)を取り崩して対応してきましたが、その貯金も底をつき、今では毎年約3億円を一般会計から繰り入れています。そこで市は、医療費増加に

対応するため国保税率を下表の通り引き上げることと決定しました。

この改正により4人家族の標準的な家庭で年間2万5千円程度の増額となる見込みです。

国保加入者の皆さんには厳しい経済状況の中、大きな負担をお願いすることになりますが、国保事業を安定的に維持していくため、税率改正にご理解をお願いいたします。

問 税務課市民税班 ☎73・0087

◆国保税率の改正内容

	区分	課税対象額	23年度	24年度
医療分	所得割	前年中の所得金額-基礎控除33万円	6.5%	6.5%
	資産割	土地及び家屋の固定資産税額	30.0%	25.0%
	均等割	被保険者1人あたり	15,000円	20,000円
	平等割	1世帯あたり	20,000円	25,000円
		上記の合計額に対する限度額	510,000円	510,000円
後期高齢者支援金分	所得割	前年中の所得金額-基礎控除33万円	2.5%	2.5%
	均等割	被保険者1人あたり	12,500円	12,500円
		上記の合計額に対する限度額	140,000円	140,000円
納付金分	所得割	前年中の所得金額-基礎控除33万円	1.3%	1.3%
	均等割	被保険者1人あたり	12,500円	12,500円
		上記の合計額に対する限度額	120,000円	120,000円

◆奨励金の額
①新築住宅：50万円
②中古住宅：20万円
※①の内、市内建設業者で建築したものは20万円を加算

◆交付申請期限
住宅取得日から1年以内

◆注意事項
申請に必要な書類など、制度の詳細については、市ホームページまたは左記までお問い合わせください。

問 企画課まちづくり戦略室 ☎73・0081

3 ワクチン予防接種

助成期間を延長

任意の3 ワクチン予防接種(子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン)を平成24年度も継続して助成します。

◆接種対象者

子宮頸がん予防ワクチン

13歳から16歳となる女子(中学1年生から高校1年生)

※高校2年生相当の人で、平成24年3月31日までに一度でも接種をしている人は助成対象となります。

ヒブワクチン

2か月齢以上5歳未満の子

小児肺炎球菌ワクチン

2か月齢以上5歳未満の子

◆助成期間

平成24年4月1日～平成25年3月31日

問 健康管理課 ☎73-1200

平成24年度保育料から

第3子以降無料

市では、少子化対策の一環として、子育てに係る経済的な負担の軽減を図るため、4月から18歳未満の子どもが3人以上いる家庭の第3子以降については、保育料が無料になります。

問 福祉課児童班 ☎73-0096

申請はお済みですか

子ども医療費の助成

匝瑳市に住所があり健康保険に加入しているお子さんが、病気やけがで医療機関(保険調剤薬局、接骨院などを含む)に受診したときの保険診療医療費の一部負担金を助成する制度です。

◆助成内容

対象児童…0歳児～中学3年生まで
対象医療費…入院・通院・保険調剤自己負担金…なし

◆助成の対象とならないもの

保険外の診療(健康診断、予防接種、室料差額、特定療養費など)、健康保険からの高額療養費および付加給付金、日本スポーツ振興センター災害共済給付金、他の医療費助成制度の適用分

0歳児から小学3年生

医療機関に健康保険証と子ども医療費助成受給券を提示すると、保険診療医療費が無料になります。受給券がないと子ども医療費の助成は受けられません。また、4月からは柔道整復師の施術も受給券を提示して受けることができます。

◆受給券の交付申請に必要なもの

お子さんの健康保険証、印鑑、前住所地の課税(非課税)証明書(転入した人のみ)

※誕生日または転入日より1か月以内に申請しなかった場合、申請日から該

当となりますのでご注意ください。

◆県外の医療機関の受診

受給券交付後に県外の医療機関に受診した場合や受診時に受給券を忘れ一部負担金を支払ったときは、償還払いによる交付申請をしてください。

◆償還払い申請に必要なもの

受給券、医療費の領収書、お子さんの健康保険証、保護者の預金通帳、印鑑

小学4年生から中学3年生

子ども医療費助成受給券の交付はありません。受診後に償還払いによる交付申請をしてください。ひとり親家庭等医療費の助成制度などの受給資格のある人は、その制度を優先し差額を子ども医療費で助成します。

◆償還払い申請に必要なもの

医療費の領収書、お子さんの健康保険証、保護者の預金通帳、印鑑、他の医療費助成制度の受給者証(受給資格者のみ)

※0歳児から中学3年生の償還払いによる助成金交付申請は、医療費を支払った日の翌日から2年間を過ぎると、助成の対象となりませんのでご注意ください。

◆申請窓口

健康管理課(保健センター) ☎73-1200
野栄総合支所 ☎67-3111

受診には登録が必要

がん検診が始まります

今年度も、各検診は3回に分けて実施します。
共通事項…【登録が必要な人】新規に受診を希望する人、および過去3年以上検診を受診していない人は、電話または保健センター窓口へご連絡ください。検診時期になりましたら受診票を郵送します。

◆大腸がん検診

第1回目日程…5月11日(金)、13日(日)、14日(月) 受付時間…8時30分～11時 対象地区…中央、豊栄、豊和、飯高 会場…保健センター 検査料金…500円

◆各種がん検診(胃・胸部・前立腺・肝炎ウイルス) 検査料金…【胃がん】900円、【前立腺がん】300円、【胸部検診、肝炎ウイルス検診】無料

※70歳以上の人、生活保護世帯の人は無料

問 健康管理課 ☎73-1200

◆各種がん検診日程表

	実施日	実施時間	対象地区	場所
第1回	4月19日(木)	午前・午後	中央地区(八日市場ハ・ホ)	保健センター
	4月20日(金)	午前・午後	中央地区(八日市場イ)	保健センター
	4月22日(日)	午前・午後	豊栄地区	保健センター
	4月23日(月)	午前のみ	豊和地区	豊和コミュニティセンター
	4月24日(火)	午前のみ	飯高地区・中央地区(八日市場ロ・ニ・若潮町)	保健センター
第2回	4月25日(水)	午前・午後	これまで受診できなかった人	保健センター
	7月3日(火)	午前・午後	野田地区(野手)	福祉センター
	7月4日(水)	午前のみ	野田地区(今泉・新堀)	福祉センター
	7月5日(木)	午前・午後	平和地区	保健センター
	7月6日(金)	午前のみ	吉田地区	保健センター
	7月8日(日)	午前・午後	椿海地区	保健センター
	7月9日(月)	午前・午後	これまで受診できなかった人	福祉センター
第3回	10月18日(木)	午前のみ	共興地区	共興コミュニティセンター
	10月19日(金)	午前・午後	須賀地区・匝瑳地区	保健センター
	10月21日(日)	午前・午後	須賀地区・栄地区	福祉センター
	10月22日(月)	午前のみ	栄地区・これまで受診できなかった人	福祉センター
	10月23日(火)	午前・午後	これまで受診できなかった人	保健センター

※対象地区は目安です。都合の悪い場合は、別の日程で受診できます。